

政策分野37 交流・移住

目指す姿

相互理解と平和意識が醸成され、人や文化、経済の交流により、新しい価値が生まれ続けるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	交流の促進 国内外の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業、次世代を担う子ども等の人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。また、被爆地などとの交流を通して、核兵器の廃絶と平和意識の醸成を図ります。	   
施策2	定住・二地域居住の推進 若年層に重点を置きながら幅広い年齢層に向けて、積極的・効果的に本市での暮らしに関する情報を発信します。また、各種相談に適切に対応しながら、交流体験や受入体制の充実を図ります。	 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名				単位	説明又は計算式
1	国際交流協会活動参加人数				人	参加人数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	4,000	4,000	4,000	4,000	目標達成には至らなかったが、国際理解講座や英会話サークル等の開催、在住外国人への生活支援などを実施し、本市の国際交流の促進に寄与した。
	実績	2,290	2,481		-	
	達成率	57.3%	62.0%		-	
2	ゆかりの自治体との交流事業数				件	
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	57	58	59	60	各部局における交流の状況や各種交流情報を庁内で共有化することなどにより、観光商工・農政・教育・文化等の幅広い交流が行われた。
	実績	61	63		-	
	達成率	107%	108%		-	
3	移住相談件数（年間）				件	移住に関する相談件数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	400	450	500	240	実績は前年度を下回ったものの、首都圏での相談会の開催等、積極的な情報発信により、堅調に推移している。
	実績	363	323	-	-	
	達成率	90.8%	71.8%	-	-	
4	移住実践者数（累計）				世帯	市への移住実践世帯の累計（二地域居住を含む）
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	179	194	209	224	移住支援制度の拡充など、各種移住施策を実施した結果、目標を大幅に上回った。
	実績	220	254	-	-	
	達成率	122.9%	130.9%	-	-	

2 施策の評価

施策 1	交流の推進
主な取組状況と成果	【1】姉妹都市・親善交流都市等交流事業 ○交流事業 毎年、会津まつりへ交流都市の首長・議長を招待するとともに、むつ市との2年毎の相互訪問事業などを行ってきたところである。 ○記念事業 節目の年において戊辰150周年、会津藩北方警備200周年、保科正之公生誕400周年などの記念事業を行ってきたところである。また、姉妹都市のむつ市、親善交流都市の鳴門市や伊那市、友好都市の横須賀市と盟約締結後10年毎に記念事業を行ってきたところである。 令和7年度は余市町と親善交流都市締結10周年、横須賀市と友好都市締結20周年の節目であり、訪問団を迎え本市において記念調印式などの記念事業を行った。 ○交流の拡大 北海道稚内市、利尻町、利尻富士町と会津藩北方警備ゆかりの地交流都市共同宣言を行い、京都府京都市と相互交流宣言、福岡県みやこ町と郡長正ゆかりの地交流都市宣言、新潟県新潟市と観光交流宣言、北海道余市町と親善交流都市の盟約締結を行ったところである。また、観光振興に関する連携協定を日光市と締結し、災害時相互応援協定を山形県米沢市、新潟県長岡市、東京都日野市、神奈川県横須賀市、三重県桑名市、新潟県三条市と締結し、さらに令和7年7月に、会津まつり交流参加自治体のうち12市町間で災害時相互支援協定を締結した。 ○ゆかりの地の理解促進 今後の交流の一層の促進につなげるため、ゆかりの地を紹介する冊子を作成し、ゆかりの地に対する市民の理解促進を図った。 【2】核兵器廃絶平和都市宣言事業 核兵器や戦争の凄惨さと平和の尊さを伝えることで、核兵器廃絶と平和に対する市民意識の高揚を図ってきた。特に、次代を担う若い世代への継承事業に力を入れてきたところである。 市内中学生による被爆地訪問については、令和2年度より広島市と長崎市を交互に訪問することとし、令和2・3年度は事業を中止したりオンライン開催としたが、令和4年度に初めて長崎市を訪問し、以後、広島と長崎を交互に訪問した。被爆体験講話については、被爆体験者の高齢化に伴い、令和5年度からは被爆体験伝承者を広島から招いて開催している。 【3】磐越自動車道沿線都市交流会議負担金 ・磐越自動車道沿線自治体と関係団体で構成される「磐越自動車道沿線都市交流会議」に負担金を支出し、公式ホームページによる情報発信やサービスエリアでの魅力発信イベントの開催等に取り組んだ。 【4】福島空港利用促進協議会負担金 ・福島県をはじめ60自治体及び関係団体で構成する「福島空港利用促進協議会」に負担金を支出し、広報活動等による福島空港の利用促進に取り組んだ。 【5】多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援 国際理解に関する各種イベントや、外国人向け日本語学習支援や相談窓口機能を担う国際交流協会への負担金支出（平成8年～）を通して支援に取り組んだ。 【6】国際的な感覚・視野をもった人材の育成 中学生を対象に、社会の第一線で活躍する講師陣の講義や、将来の生き方を考えるワークショップを実施する「あいづ未来人材育成塾」に取り組んだ。 高校生を対象に、ワークショップや英会話講座等を通じて、グローバルな視点を持った人材を育成する「グローバル人材育成事業」に取り組んだ。 【7】海外友好都市との交流 平成3年に友好都市締結を行った中国湖北省荊州市と、青少年書画交換交流（平成4年度～）を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響や希望する診療科への調整が難しかったことにより、本市訪問団派遣・荊州市訪問団受入、技術研修生受入（平成3年度～）については中止となった。

【1】姉妹都市・親善交流都市等交流事業

本事業によりゆかりの地等との交流を深めながら、歴史の再認識や次世代への伝承を行い、地域の活性化につなげてきたものであり、今後とも、より一層経済効果につながる取組を行っていく必要がある。

各部局における交流の状況や各種交流情報を庁内で共有化することなどにより、新たな分野での交流や地域の活性化により効果的につながる交流の展開を図るための仕組みづくりを検討する。また、今後においても節目の年には記念の取組を行っていく。

令和8年度は、姉妹都市であるむつ市との相互訪問の年であり、本市がむつ市へ訪問し、交流の推進を図る。

【2】核兵器廃絶平和都市宣言事業

広島市と長崎市に原爆が投下されてから80年が経過し、若い世代への戦争や被爆体験の継承が課題となっている。

核兵器廃絶と平和への願いを次代を担う若い世代へ継承するとともに、幅広い市民参加が可能となるような事業を展開していく。なお、中学生による被爆地訪問事業については、長崎への旅程が広島より1日多く、生徒の負担となることや、広島の平和祈念式典は生徒全員が参加できるが、長崎平和祈念式典は参列人数の制限があり全員参加ができないことを踏まえ、相互訪問の見直しについて検討していく。

【3】磐越自動車道沿線都市交流会議負担金

・磐越自動車道は、物流・都市間連携・交流において大きな役割を担っている。また、東日本大震災以降、災害時の人員・物資の輸送ルートとしても重要度が高まっている。

・今後も引き続き、協議会を通じて磐越自動車道沿線都市間の連携を図り、地域の魅力向上と相互の振興を図っていく。

【4】福島空港利用促進協議会負担金

・福島空港は路線の廃止などによる利便性低下や新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2年度には過去最低の利用者数を記録したところである。

・令和5年1月にベトナムからのチャーター便が運航再開され、令和6年1月から台湾チャーター便も運航され、台湾からのインバウンドが好調となっている。

・今後も、協議会事務局である県空港交流課を中心に、県内自治体や関係団体と連携しながら利用促進に継続して取り組んでいく。

【5】多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援

市民への多文化共生理解の促進と在住外国人への生活支援を図るうえで、国際交流協会との連携は不可欠であることから、課題となっている運営の安定化に努めるとともに、事業内容を精査しながら取組を進めていく。

【6】国際的な感覚・視野をもった人材の育成

国際的ふるさと会津創生基金を財源とする事業については基金の払底を見据えながら、グローバル人材育成事業は、内容の見直しや国際交流協会への移管に向けた協議・検討を進める。また、未来人材育成塾は、令和7年度で事業を終了する。

【7】海外友好都市との交流

国際情勢の変化を踏まえ、交流目的を明確にしながら取組を進めていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中断している荊州市との相互訪問等の交流の再開検討も含め、書画交換交流等、実施可能な事業を検討しながら交流を継続する。

施策2	定住・二地域居住の推進
主な取組状況と成果	【1】取り組みの経過 ・平成19年度：商工会議所及びJ Aなど関係団体とともに、市定住・二地域居住推進協議会を設立。ホームページを開設。 ・平成20年度：移住体験住宅の開設（令和3年度に廃止） ・平成22年度：空き家バンク開設 ・平成23年度：移住者ネットワーク「愛友あいづネット」設立 ・令和3年3月：空き家バンクに係る県宅地建物取引業協会との連携協定締結 ・令和4年度：「移住婚事業」実施 ・令和5年度：若年層への経済的支援の開始及びUターン等促進キャンペーンの実施 ・令和5年度：「市住宅取得支援事業補助金」開始 ・令和6年度：ウェブサイトの刷新 ・令和7年度：ガイドブックの刷新 ・令和7年度：「市U I J ターン等移住給付金」を開始し、会津コインによる給付を実施 ・令和7年度：奨学金返還支援事業補助金の申請期間を年2回から年1回に変更 【2】移住実践者数 ・平成19年度～令和6年度 合計（254世帯455人） ・令和6年度 増加分（34世帯50名） 【3】愛友あいづネット会員数 ・令和6年度（56世帯69名）
課題認識と今後の方針・改善点	・地方の人口減少が進む中、本市の人口も就業・就学に伴い、特に若年層の流出等により減少が続いている。一方、首都圏在住の20～40代の現役世代では、地方移住の動きが活発化している。 ・移住希望者は、移住先の選択条件として「就労の場がある地方都市」を希望する割合が高いことから、今後も、ハローワークなどの関係団体との連携による就労支援への取組を強化し、現役世代にターゲットを絞り情報提供を行う。 ・令和5年度から、Uターンや孫ターンの若年層をターゲットとした各種移住支援策の拡充やキャンペーンを実施しており、取組の効果を検証しながら、さらなる移住促進を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

【施策1 交流の促進】

- ・姉妹都市むつ市や親善交流都市伊那市との節目の年の記念事業に取り組み、学生交流につなげることができた。また、令和4年には福岡県みやこ町との盟約締結を行い交流を拡大を図った。
- ・むつ市とは、姉妹都市として、2年おきに両市議会の相互訪問を行うことにより、両市の相互理解に基づく交流の発展につなげてきたところであり、引き続き交流促進に取り組む。
- ・市内中学校等における被爆体験伝承講話に引き続き取り組み、中学生の被爆地訪問事業では、令和4年から長崎と広島の交互訪問を行い、若い世代への継承を行ってきた。
- ・国際的な感覚・視野をもった人材の育成については、これまで、中高生を対象としたグローバル人材育成事業や未来人材育成塾を実施し、異文化理解を深めるとともに社会を生き抜く実践的な力を学ぶための取組を進めてきた。

【施策2 定住・二地域居住の推進】

- ・移住を希望する若年層への経済的支援のため、Uターンや孫ターン促進キャンペーンや、各種移住支援策の拡充を図ってきた。
- ・特に令和5年度以降はUターンや孫ターンの若年層をターゲットとした各種移住支援策の拡充や、キャンペーンなどの取組を強化した結果、移住相談件数及び移住実践件数は目標を上回る成果を上げることができた。

○課題

【施策1 交流の促進】

- ・ゆかりの地等との交流を深めながら、歴史の再認識や次世代への伝承を行い、地域の活性化につなげてきたものであり、今後もより一層様々な分野における相互効果につながる取組を行っていく必要がある。
- ・国際的な感覚・視野をもった人材の育成については、社会のグローバル化の進展に伴い、広い視野を持ち物事に対する柔軟な考え方や判断力、積極性や行動力を身に着けることが重要であり、引き続き、参加者の興味・関心を捉えながら、国際社会や異文化への関心・理解を深めるプログラムを実施していく。

【施策2 定住・二地域居住の推進】

- ・移住希望者は、移住の条件として「就労の場がある地方都市」を希望する割合が高いことから、今後も、ハローワークなどの関係団体との連携による就労支援への取組の強化や、いかに現役世代に届く情報を提供できるかが課題となっている。
- ・移住支援策の周知については、移住対象者のご家族等も含めた幅広い方々をターゲットとして、引き続き情報発信の強化に努めるとともに、利用者にとって分かりやすい移住支援制度とするため、これまでの説明手法や支援事業の名称について、誰もが分かりやすくなるよう整理、改善をしていく。
- ・また、二地域居住者や関係人口対象者の人数を把握し、拡大に繋げるための施策の構築が課題となっており、近年は移住相談や支援制度の利用件数についても増加傾向にあることから、さらなる事業推進に向けた体制を整えるため、専門員（会計年度任用職員等）の配置についても検討が必要である。

5 最終評価

政策分野37「交流・移住」の推進にあたっては、交流事業として、むつ市との相互訪問事業をはじめ、姉妹都市・親善交流都市等との交流を推進していく。また、定住・二地域居住の推進については、各種移住支援策を効率的・効果的に展開し、本市への移住及び居住を促すとともに、引き続き、情報発信の強化に努め、より利用しやすい移住支援制度となるよう取り組んでいく。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 交流の促進							
1			基本目標2	8.9	姉妹都市・親善交流都市等交流事業	継続	総務部・総務課
2				8.9	姉妹都市むつ市との交流事業	継続	議会事務局
3			基本目標2	11.2	磐越自動車道沿線都市交流会議負担金	継続	企画政策部・企画調整課
4			基本目標2	11.2	福島空港利用促進協議会負担金	継続	企画政策部・企画調整課
5				4.7	国際交流推進事業	継続	企画政策部・企画調整課
6				4.7	グローバル人材育成事業	継続	企画政策部・企画調整課
7				4.7	友好都市交流事業	継続	企画政策部・企画調整課
8			基本目標2	4.7	未来人財育成塾	終了	企画政策部・企画調整課
9				4.7	核兵器廃絶平和都市宣言事業	継続	総務部・総務課
施策2 定住・二地域居住の推進							
1	◎		基本目標2	11.3	会津若松市移住コーディネーターの設置	新規	企画政策部・シティプロモーション課
2	◎		基本目標2	11.3	地方学生就職支援事業	継続	企画政策部・シティプロモーション課
3	◎	◎	基本目標2	11.3	会津若松市定住・二地域居住推進協議会負担金	継続	企画政策部・シティプロモーション課
4	◎	◎	基本目標2	11.3	移住支援金	継続	企画政策部・シティプロモーション課
5	◎	◎	基本目標2	11.3	UIJターン等移住給付金	継続	企画政策部・シティプロモーション課
6	◎	◎	基本目標2	11.3	住宅取得支援事業補助金	継続	企画政策部・シティプロモーション課
7	◎		基本目標2	11.3	奨学金返還支援事業補助金	継続	企画政策部・シティプロモーション課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

- 基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり
- 基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出
- 基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 交流の促進					
1	事業名	姉妹都市・親善交流都市等交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部・総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	本市と各都市を結ぶ共通の歴史や人物の情報を発信しながら、都市間交流の窓口として民間交流を支援し、その活性化を図る。また、節目の年には、記念事業等へ積極的に取組み、歴史の再認識を効果的に促す。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	601	1,186
			所要一般財源	601	1,186
概算人件費			3,691	2,704	
取組状況と 成果	毎年、会津まつりへ交流都市の首長・議長を招待するとともに、むつ市との2年毎の相互訪問事業を行ってきた。また、戊辰150周年などの節目の年に記念事業を行うとともに、姉妹都市のむつ市、親善交流都市の鳴門市や伊那市、友好都市の横須賀市と盟約締結後10年毎に記念事業を行ってきた。さらに災害時相互応援協定を締結や、福岡県みやこ町との「郡長正ゆかりの地交流宣言」交流宣言を行うなど交流の拡大を図ってきたところである。令和7年度は余市町と親善交流都市締結10周年、横須賀市と友好都市締結20周年の節目であり、訪問団を迎え本市において記念調印式などの記念事業を行った。さらに令和7年7月に、会津まつり交流参加自治体のうち12市町間で災害時相互支援協定を締結した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	本事業によりゆかりの地等との交流を深めながら、歴史の再認識や次世代への伝承を行い、地域の活性化に繋げてきた。各部局における交流の状況や各種交流情報を庁内で共有化することなどにより、新たな分野での交流や地域の活性化により効果的につながる交流の展開を図るための仕組みづくりを検討するとともに、節目の年には記念事業を開催し、交流の推進促進を図っていく。令和8年度はむつ市との相互訪問事業の年であり、むつ市を訪問し交流の推進を図っていく。				
2	事業名	姉妹都市むつ市との交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	本市と姉妹都市であるむつ市との交流を深め、相互の市勢発展を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	2,216
			所要一般財源	0	2,216
概算人件費			0	464	
取組状況と 成果	姉妹都市として、2年おきに両市議会の相互訪問を行うことにより、両市の相互理解に基づく交流の発展につなげてきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	姉妹都市交流の推進は、相互の理解促進と市勢発展につながるものであり、さらに、観光、物産面での経済効果も期待できることから、本事業を継続して実施し、両市の発展につなげていく。 なお、令和8年度はむつ市との相互訪問事業の年であり、むつ市を訪問し交流の推進を図っていく。				
3	事業名	磐越自動車道沿線都市交流会議負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	磐越自動車道沿線の自治体や商工関係団体等で構成する当該協議会に負担金を支出し、各種交流イベントやホームページ運営等を通じて沿線地域の都市間連携・交流促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	50	50
			所要一般財源	50	50
概算人件費			93	93	
取組状況と 成果	【1】取組経過等 H19年度：磐越道全線開通10周年記念フォーラム開催 H23～25年度：復興支援イベント開催 H26年度～：沿線魅力発信イベント開催 H29年度：磐越道全線開通20周年記念イベント実施				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	磐越自動車道は都市間連携・交流において大きな役割を担うとともに、東日本大震災以降、災害時の人員・物資の輸送ルートとしても重要度が高まっている。 引き続き、当該協議会を通じて磐越自動車道沿線都市間の連携を図り、地域の魅力向上と相互の振興を図っていく。事務局は沿線自治体で持ち回りで担当しており、令和9年度に市長が会長、本市が事務局の予定。				

4	事業名	福島空港利用促進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	県内自治体及び関係団体で構成する福島空港利用促進協議会に負担金を支出し、福島空港の利用促進のためのPR活動等に貢献する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	77	77
			所要一般財源	77	77
			概算人件費	93	93
取組状況と 成果	【1】取組経過等 H21年度：177千円（リムジンバス運行に係る特別負担金100千円を加算） H22年度：127千円（リムジンバス廃止に伴う高速バス乗り継ぎ等対策特別負担金50千円を加算） H23年度～：0千円（東日本大震災に伴い負担金請求を中止） H25年度～：77千円				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	福島空港は路線の廃止などによる利便性低下や新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2年度には過去最低の利用者数を記録したところである。令和5年1月にベトナムからのチャーター便が運航再開され、さらに、令和6年1月から台湾チャーター便も運航され、台湾からのインバウンドが好調となっている。 今後も当該協議会の事務局となっている県空港交流課を中心に、県内自治体や関係団体と連携しながら、引き続き利用促進に取り組んでいく。				
5	事業名	国際交流推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援を目的に、国際理解に関する各種イベント、外国人向け日本語学習支援や相談窓口機能を担う国際交流協会に負担金を支出し、民間による国際交流活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	22,202	22,309
			所要一般財源	22,202	22,309
			概算人件費	749	749
取組状況と 成果	国際交流協会の主な取組 ・国際交流フェスティバルの開催 ・日本語会話教室の実施 ・在住外国人の生活相談 ・国際交流ボランティアの育成				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・市民への多文化共生理解の促進と増加傾向にある在住外国人住民への生活支援を図る上で、国際交流協会との連携は不可欠であることから、組織運営の在り方について協議をしていく。 ・令和8年度に栄町第二庁舎への移転を予定していることから、移転に係る費用等について協会と協議をしていく。				
6	事業名	グローバル人材育成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	国際社会への高い関心・理解を持ち、世界で活躍するグローバル人材の育成を目的に、会津地域の高校生を対象に、グローバルな学習・体験や、グローバル人材について考えるワークショップ等を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	3,520	3,520
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	752	752
取組状況と 成果	・グローバル人材について考えるワークショップ、英会話講座、JICA等への訪問、グローバル人材との交流を実施した。 ・令和6年度は、JICA横浜への訪問やTokyo Global Gateway立川でのネイティブスピーカーとの実用的な英会話体験など1泊2日のサマーキャンプを実施した。 ・直近3年間の参加者 R4：9名、R5：26名、R6：31名				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・社会のグローバル化の進展に伴い、広い視野を持ち、物事に対する柔軟な考え方や判断力、積極性や行動力を身に着けることが重要であり、引き続き、参加者の興味・関心を捉えながら、国際社会や異文化への関心・理解を深めるプログラムを実施していく。 ・会津若松市国際交流協会において、英会話サークルや高校生を対象としたワークショップの運営を行っていることを踏まえて、今後、協会への事業移管に向けた協議・検討を進める。				

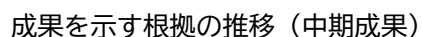
7	事業名	友好都市交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	海外の友好都市との交流推進を目的に、中国湖北省荊州市と相互訪問や技術研修生の受入、青少年書画交換交流等による交流を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,913	1,913
			所要一般財源	1,913	1,913
			概算人件費	749	749
8	取組状況と 成果	中国湖北省荊州市との交流（平成3年より友好都市提携） ・本市訪問団派遣・荊州市訪問団受入、技術研修生受入（平成3年度～）、青少年書画交換交流（平成4年度～） ・新型コロナウイルス感染症に伴う荊州市へのマスク送付（令和元年度）※令和2年度中国総領事より返礼あり。 ・友好都市締結30周年（令和3年度）※市政だより、市ホームページに記事掲載。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、両市の訪問団の派遣・受入、技術研修生の荊州市からの派遣など人的な交流が制限される状況が続いていたが、今後は、書画交換交流の継続に加え、国際情勢の変化を見極めながら、観光誘客や経済交流等の目的を明確にした荊州市への訪問再開など、交流の取組を検討していく。			
	事業名	未来人財育成塾		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	終了
9	概要 (目的・内容)	「自立」と「自律」の心を培う機会の提供を通じた、次の世代を担う人財の育成を目的に、中学生を対象に、社会の様々な分野で活躍する講師陣による講義、自分の将来の夢や生き方などを考えるグループワーク等を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	4,292	-
			所要一般財源	0	-
			概算人件費	2,086	-
	取組状況と 成果	・社会の様々な分野で活躍する講師陣の講義や、講義の振り返り、将来の夢や生き方を考えるグループワークのほか、地域資源を活かした課外活動を実施した。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、令和3年度に対象者を会津地域に限定した日帰り形式で再開、令和4年度には福島県内を対象とした合宿形式（3泊4日）で実施し、令和5年度からは対象者を全国まで拡大した。 ・直近3年間の参加者 R4：22名、R5：24名、R6：16名			
9	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・事業開始（H25）以降、次の世代を担う人財の育成に寄与してきたが、近年の参加者減少等の課題や、財源である国際的ふるさと会津創生基金の払底を見据え、令和7年度で事業を終了する。			
	事業名	核兵器廃絶平和都市宣言事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部・総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	被爆地（広島市・長崎市）への市内中学生代表の派遣、被爆体験講話、原爆パネル展、平和まつりへの参加	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,034	2,108
			所要一般財源	2,034	2,108
			概算人件費	1,449	1,449
9	取組状況と 成果	核兵器や戦争の凄惨さと平和の尊さを伝えることで、核兵器廃絶と平和に対する市民意識の高揚を図ってきた。特に、次代を担う若い世代への継承事業に力を入れてきたところである。市内中学生による被爆地訪問については、令和2年度より広島市と長崎市を交互に訪問することとし、令和4年度に初めて長崎市を訪問し、以後、広島と長崎を交互に訪問した。被爆体験講話については、被爆体験者の高齢化に伴い、令和5年度からは被爆体験伝承者を広島から招いて開催している。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	広島・長崎に原爆が投下されてから80年が経過し、若い世代への戦争や被爆体験の継承が課題となっている。 核兵器廃絶と平和への願いを次代を担う若い世代へ継承するとともに、幅広い市民参加が可能となるような事業を展開していく。中学生による被爆地訪問事業については、長崎への旅程が広島より1日多く生徒の負担となることや、広島の平和祈念式典は生徒全員が参加できるが、長崎の平和祈念式典は人数制限により生徒全員が参加できないことから、これらを踏まえ交互訪問の見直しについて検討していく。			

施策2 定住・二地域居住の推進					
1	事業名	会津若松市移住コーディネーターの設置		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・シティプロモーション課		次年度方針	新規
	概要 (目的・内容)	地方への移住を希望する都市住民を積極的に本市に受け入れるため、「移住コーディネーター」を設置し、移住希望者等に対する情報提供や相談対応等の支援などに取り組み、定住・二地域居住を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	-	4,161
			所要一般財源	-	4,161
概算人件費			-	232	
取組状況と 成果	※事業費は人件費 ※概算人件費はコーディネーター採用に係る職員人件費				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	-				
2	事業名	地方学生就職支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・シティプロモーション課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	東京都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに通う学部生・院生が卒業後のU I J ターン促進のため、地方の企業で実施される就職活動に参加するための交通費、実際に地方に移住する際に要した移転費を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	780	780
			所要一般財源	195	195
概算人件費			1,931	1,931	
取組状況と 成果	・令和6年10月「市住宅取得支援事業補助金交付要綱」施行。 (令和6年10月1日施行) ・令和7年4月 移転費を追加(令和7年4月1日適用)				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	大学等への進学を機に県外へ転出する学生等が多いものの、卒業後、地元に戻る割合が低く、若年層の減少傾向が続いている。 若年層の本市への定住を促進するため、当該支援制度を活用して、本市出身者等を中心に、事業の周知を図りながら、本市への就職を支援していく。				
3	事業名	会津若松市定住・二地域居住推進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・シティプロモーション課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地方への移住を希望する都市住民を積極的に本市に受け入れるため、関係団体等と協力・連携しながら情報発信や交流体験の機会を提供、さらには受入態勢の整備などに取り組み、定住・二地域居住を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	4,610	2,200
			所要一般財源	4,610	2,200
概算人件費			5,793	5,793	
取組状況と 成果	・平成19年度：市定住・二地域居住推進協議会を設立、HPを開設 ・令和3年度：定住コネクトスペース・黒河内サテライトオフィスの供用開始 ・令和5年度：若年層への経済的支援の開始及びUターン等促進キャンペーンの実施 ・令和6年度：ウェブサイトの刷新 ・令和7年度：ガイドブックの刷新 【移住実践者数】令和6年度(34世帯50名) ※平成19年度～令和6年度合計(254世帯455人)				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	地方の人口減少が進む中、本市の人口も就業・就学に伴う若年層の流出等により減少傾向にある。一方、首都圏在住の20～40代の現役世代では地方移住の動きが活発化しており、移住希望者は、「就労の場がある地方都市」を希望する割合が高いため、今後も就労支援を軸とし現役世代にターゲットを絞り情報提供を行う。 令和5年度より実施しているUターンや孫ターンの若年層をターゲットとした各種移住支援策の拡充や情報発信、各種セミナー・移住相談会の開催を継続していくほか、二地域居住者及び関係人口対象者の把握や推進を図っていくため、関係人口証明書(仮称)の発行や特典の付与等について検討を進めるなど、取り組みの効果を検証しながら更なる移住促進を図っていく。				

	事業名	移住支援金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・シティプロモーション課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	5年以上、東京23区居住、又は東京圏から通勤していた者等が市内に移住し就職などをした場合に、給付金を交付する。 また、世帯で移住する場合は、子どもの人数に応じて支援金を加算する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	30,000	36,000
			所要一般財源	7,500	9,000
概算人件費			1,931	1,931	
4	取組状況と 成果	【1】経過 平成30年度：地域再生計画認定 令和元年7月：支援開始 令和4年度：子育て世代への加算開始 令和5年度：子育て世帯加算を30万円から100万円に増額 令和7年度：支給要件の見直し 【2】実績 令和6年度：14件（世帯9件、単身5件）※令和元年度～令和6年度合計（世帯20件、単身17件）			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	新型コロナウイルスの感染拡大による地方への移住志向の高まりや移住支援金の支給要件緩和、加算額の増加等により、交付申請者が増加している。 今後も国や県と連携のもと「移住支援給付金」を効果的に運用し、市独自のUターン者向け施策や各種移住支援施策との連携を図りながら、移住者の増加を図っていく。			
5	事業名	U I J ターン等移住給付金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・シティプロモーション課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	県外に3年以上居住した者のうち、市内に移住し、就職などをした40歳以下の移住者に給付金を給付する。また、Uターン・孫ターン等での移住、18歳以下の子どもが世帯員にいる場合には給付金を加算する。 給付金は「会津コイン」により給付する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	6,000	8,000
			所要一般財源	6,000	8,000
			概算人件費	1,931	1,931
	取組状況と 成果	【1】経過 令和5年6月、「市Uターン等移住給付金交付要綱」施行 ・令和7年4月 「市U I J ターン等移住給付金要綱」施行※旧制度全部改正（令和7年4月1日以降に移住した者について適用） 会津コインによる給付を開始 【2】実績 令和5年度：3件（世帯2件、単身1件） 令和6年度：3件（世帯3件）			
		課題認識と 今後の方針 ・改善点	市定住・二地域居住推進協議会ホームページや首都圏での移住イベントでの給付金の周知により若年層からの移住支援策に関する問い合わせが増加している。 若い世代に重点を置いた移住支援策を実施することは、社会動態に加え自然動態による人口減少の抑制が期待できるため、今後は、親世代を対象とした事業の周知や、就業・就農・起業支援と連携した移住支援策をとって、若年層の移住者の増加による人口減少の抑制に向け取り組んでいく。また、効果を検証しながら、より効果的な支援のあり方について検討していく。		

6	事業名	住宅取得支援事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・シティプロモーション課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	県外からの移住者が市内へ移住するための住宅取得に要した費用に対し、補助金を交付する。 ・[補助限度額] 1,700千円（市700千円、県700千円と合わせて最大300千円の加算あり） ※県「来てふくしま住宅取得支援事業」を活用して実施。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	13,600	17,000
			所要一般財源	5,600	7,000
			概算人件費	387	483
7	取組状況と成果	【1】経過 令和5年度：市住宅取得支援事業補助金交付要綱の施行 令和6年度：地域活性化加算の追加 ・令和7年4月 申請期限を移住から2年間とした（令和7年4月1日以降の申請について適用） 【2】実績 令和5年度：6件 令和6年度：4件（加算3件）			
	課題認識と今後の方針・改善点	首都圏在住の20～40代の若年層の地方移住の動きが活発化している。一方、移住希望者の多くは、移住前と同水準の収入を希望しているが、希望を満たす就労先は多くない状況にある。 中高年と比べ相対的に所得水準が低く、子育て等により家計の支出が多い若年層の移住の増加を図るため、住宅取得費用の支援を行い経済的負担の軽減を図る。また、効果を検証しながら、より効果的な支援のあり方について検討していく。			
	事業名	奨学金返還支援事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・シティプロモーション課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	若年層の地元企業への就職や県外からの移住を促進するため、県外から市内に移住し、市内に本社がある事業所等に就職した30歳以下の者の奨学金返還を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,250	4,050
			所要一般財源	2,250	4,050
			概算人件費	1,931	1,931
	取組状況と成果	【1】経過 令和5年度：市奨学金返還支援事業補助金の施行 令和6年度：会津大学等の卒業生を対象者に追加 ・令和7年4月 申請受付期間を年2回から1回へ変更 （令和7年4月1日以後の補助金の交付について適用） 【2】実績 令和5年度：2件 令和6年度：7名（交付件数10件）			
	課題認識と今後の方針・改善点	奨学金制度を活用し、卒業後に奨学金の返済に苦慮している方が増加している。 奨学金返還を支援することにより、経済的負担を緩和し、本市で就労することの魅力向上を図り、本市への若年層の移住実践者の増加につなげていく。また、支援による効果を検証しながら、より効果的な支援のあり方について検討していく。			

施策2 定住・二地域居住の推進

[illegible]